

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公開番号】特開2018-130474(P2018-130474A)

【公開日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2017-28069(P2017-28069)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 6 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月13日(2020.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

位置が可変される演出が実行されことが可能な複数の演出領域と、

遊技者が操作することが可能な操作手段と、を有した遊技機において、

前記操作手段が操作されたことに基づいて、前記演出領域に対して所定の可変パターン

で可変させる演出を実行することが可能な可変制御手段を有し、

前記可変パターンには、前記演出を予め定められた待機期間で可変の開始を待機する演出が含まれているものであり、

前記遊技機は、

前記可変パターンで可変されている演出が実行されている期間に前記操作手段が操作されたことに基づいて、前記待機期間中の演出について前記待機期間が経過する前に前記待機期間を終了させるものであり、

所定の判別結果に基づいて前記可変パターンで可変させる演出を実行することが可能となる条件が成立することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技球を発射することが可能な発射手段を有するものであることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機において、演出を可変させて実行させることができ可能な遊技機が提案されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0004】**

しかしながら、更なる遊技の興趣向上が求められていた。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0005****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0005】**

本発明は、上記に例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技の興趣を向上できる遊技機を提供することを目的としている。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0006】**

この目的を達成するために本発明の遊技機は、位置が可変される演出が実行され事が可能な複数の演出領域と、遊技者が操作することが可能な操作手段と、前記操作手段が操作されたことに基づいて、前記演出領域に対して所定の可変パターンで可変させる演出を実行することが可能な可変制御手段を有し、前記可変パターンには、前記演出を予め定められた待機期間で可変の開始を待機する演出が含まれているものであり、前記遊技機は、前記可変パターンで可変されている演出が実行されている期間に前記操作手段が操作されたことに基づいて、前記待機期間中の演出について前記待機期間が経過する前に前記待機期間を終了させるものであり、所定の判別結果に基づいて前記可変パターンで可変させる演出を実行することが可能となる条件が成立するものである。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0010****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正10】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更**

**【補正の内容】****【0011】**

本発明の遊技機によれば、位置が可変される演出が実行されることが可能な複数の演出領域と、遊技者が操作することが可能な操作手段と、前記操作手段が操作されたことに基づいて、前記演出領域に対して所定の可変パターンで可変させる演出を実行することが可能な可変制御手段を有し、前記可変パターンには、前記演出を予め定められた待機期間で可変の開始を待機する演出が含まれているものであり、前記遊技機は、前記可変パターンで可変されている演出が実行されている期間に前記操作手段が操作されたことに基づいて、前記待機期間中の演出について前記待機期間が経過する前に前記待機期間を終了させるものであり、所定の判別結果に基づいて前記可変パターンで可変させる演出を実行することが可能となる条件が成立するものである。よって、遊技機の消費電力を抑制することができるという効果がある。

**【手続補正11】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正12】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正13】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正14】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正15】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】2510

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【2510】**

上述した各実施形態または各制御例における遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機において、ソレノイドを駆動することにより、可動体（役物など）を待機位置から所定の動作位置まで動作させ、その所定の動作位置で保持するものがある（例えば、特許文献 1：特開 2008-301906 号公報）。

しかしながら、従来型の遊技機では、可動体を待機位置から所定の動作位置まで動作させる場合と、所定の動作位置で保持する場合とで、同一の電力でソレノイドを駆動させるため、消費電力が増加するという問題があった。

本技術的思想は、上記に例示した問題点等を解決するためになされたものであり、消費電力を抑えた遊技機を提供することを目的としている。

<手段>

この目的を達成するために技術的・思想 1 の遊技機は、第 1 位置とその第 1 位置とは異なる第 2 位置とに少なくとも駆動可能な駆動部材と、その駆動部材を第 1 電力値以上の電力が供給されることで少なくとも前記第 1 位置から前記第 2 位置へと駆動させ、供給された電力値が第 2 電力値以下となった場合に、前記第 2 位置から前記第 1 位置へと駆動させる駆動手段と、その駆動手段に電力を供給する電力供給手段と、前記駆動部材を前記第 1 位置から前記第 2 位置へと駆動開始する場合に、前記電力供給手段により前記駆動手段に供給される電力値を前記第 1 電力値以上の駆動開始電力に制御し、前記第 1 位置と前記第 2 位置との間に前記駆動部材が駆動された状態において、前記電力供給手段により供給される電力値を前記第 2 電力値以上の前記駆動開始電力未満の電力値に制御する供給電力制御手段と、を有するものである。

技術的・思想 2 の遊技機は、技術的・思想 1 記載の遊技機において、遊技球が入球可能な入球手段と、その入球手段に遊技球が入球することに基づいて、所定の遊技価値を付与することが可能な付与手段と、を備え、前記駆動部材が前記第 1 位置へと駆動されることにより、前記入球手段へ遊技球が入球することが困難となり、前記駆動部材が前記第 2 位置へと駆動されることにより、前記駆動部材が前記第 1 位置へ駆動されている場合よりも前記入球手段へ遊技球が入球することが容易となるものである。

技術的・思想 3 の遊技機は、技術的・思想 1 または 2 記載の遊技機において、前記電力供給手段は、前記駆動手段に前記駆動開始電力を供給するための第 1 電力供給手段と、前記駆動手段に前記第 2 電力値以上の前記駆動開始電力未満の電力値を供給するための第 2 電力供給手段とを有し、前記供給電力制御手段は、前記駆動部材を前記第 1 位置から前記第 2 位置へと駆動開始する場合に、前記第 1 電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御し、前記第 1 位置と前記第 2 位置との間に前記駆動部材が駆動された状態において、前記第 2 電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御するものである。

技術的・思想 4 の遊技機は、技術的・思想 3 記載の遊技機において、前記供給電力制御手段は、前記駆動部材を前記第 2 位置で保持する保持期間が所定期間よりも短い場合には、前記第 1 電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御した後、前記第 2 電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御することなく、前記駆動手段へ供給する電力を前記第 2 電力値以下の電力値に制御するものである。

技術的・思想 5 の遊技機は、技術的・思想 3 または 4 記載の遊技機において、前記供給電力制御手段は、前記第 1 電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御した後、前記第 2 電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御する場合、前記第 2 電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御する前に、前記第 1 電力供給手段から前記駆動電力手段へ電力を供給しないように制御するものである。

<効果>

技術的・思想 1 記載の遊技機によれば、第 1 位置とその第 1 位置とは異なる第 2 位置とに少なくとも駆動可能な駆動部材と、その駆動部材を第 1 電力値以上の電力が供給されることで少なくとも前記第 1 位置から前記第 2 位置へと駆動させ、供給された電力値が第 2 電力値以下となった場合に、前記第 2 位置から前記第 1 位置へと駆動させる駆動手段と、その駆動手段に電力を供給する電力供給手段と、前記駆動部材を前記第 1 位置から前記第 2 位置へと駆動開始する場合に、前記電力供給手段により前記駆動手段に供給される電力値

を前記第1電力値以上の駆動開始電力に制御し、前記第1位置と前記第2位置との間に前記駆動部材が駆動された状態において、前記電力供給手段により供給される電力値を前記第2電力値以上の前記駆動開始電力未満の電力値に制御する供給電力制御手段と、を有する。よって、遊技機の消費電力を抑制することができるという効果がある。

技術的思想2記載の遊技機によれば、技術的思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、遊技球が入球可能な入球手段と、その入球手段に遊技球が入球することに基づいて、所定の遊技価値を付与することが可能な付与手段と、を備え、前記駆動部材が前記第1位置へと駆動されることにより、前記入球手段へ遊技球が入球することが困難となり、前記駆動部材が前記第2位置へと駆動されることにより、前記駆動部材が前記第1位置へ駆動されている場合よりも前記入球手段へ遊技球が入球することが容易となるものである。よって、遊技者の興趣を向上できるという効果がある。

技術的思想3記載の遊技機によれば、技術的思想1または2記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、前記電力供給手段は、前記駆動手段に前記駆動開始電力を供給するための第1電力供給手段と、前記駆動手段に前記第2電力値以上の前記駆動開始電力未満の電力値を供給するための第2電力供給手段とを有し、前記供給電力制御手段は、前記駆動部材を前記第1位置から前記第2位置へと駆動開始する場合に、前記第1電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御し、前記第1位置と前記第2位置との間に前記駆動部材が駆動された状態において、前記第2電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御するものである。よって、制御負荷を軽減することができるという効果がある。

技術的思想4記載の遊技機によれば、技術的思想3記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、前記供給電力制御手段は、前記駆動部材を前記第2位置で保持する保持期間が所定期間よりも短い場合には、前記第1電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御した後、前記第2電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御することなく、前記駆動手段へ供給する電力を前記第2電力値以下の電力値に制御するものである。よって、処理負荷を軽減できるという効果がある。

技術的思想5記載の遊技機によれば、技術的思想3または4記載の遊技機の奏する効果に加え、前記供給電力制御手段は、前記第1電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御した後、前記第2電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御する場合、前記第2電力供給手段より前記駆動手段へ電力を供給するように制御する前に、前記第1電力供給手段から前記駆動電力手段へ電力を供給しないように制御するものである。よって、第1電力供給手段と、第2電力供給手段とから同時に駆動手段へ電力が供給されてしまうことを抑制することができるという効果がある。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】2511

【補正方法】変更

【補正の内容】

【2511】

10

パチンコ機（遊技機）

22

枠ボタン（操作手段）